

令和2年3月12日

保護者の皆様へ

丹波市教育委員会
教育長 岸田 隆博

新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う臨時休校の措置及び今後の対応について
(令和2年3月12日時点)

平素は、丹波市の教育活動に格別のご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度の新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休校の措置につきましては、子どもや保護者の皆様に多大なるご迷惑、ご負担をおかけしているところでございます。

丹波市内で新型コロナウイルス感染者が発生し、感染症が収束していない段階で、学校の再開については慎重に決定する必要があり、今回、丹波市新型コロナウイルス対策本部会議や国、県の状況等、総合的に判断し、丹波市臨時教育委員会におきまして、今後の対応を下記のとおり決定いたしました。

つきましては、児童生徒の健康・安全を最優先に考えるとともに、今後の対応について、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 今後の対応について

子どもたちの健康・安全を第一に考え、多くの子どもたちや教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点から、**3月16日(月)から23日(月)までを臨時休校とします。但し、以下の理由により、2日間を限度に登校日を設けます。**

- ・現時点では、学校再開の目途が立たず、先が見えない状況下でこのまま臨時休校を延期すれば、児童生徒のストレスが高まり、心身に影響が出る可能性があるため、児童生徒の心のケアを行う必要がある。
 - ・未履修の教科について、学習を保障する必要がある。
- ※詳細につきましては、各学校からお知らせいたします。

2 休校中の過ごし方

- (1) 手洗い・咳エチケットの励行、状況に応じたマスクの着用などの感染症対策の徹底をお願いします。
- (2) 咳や発熱などの風邪症状が見られる場合は、医療機関に相談し、新型コロナウイルス感染の疑いやインフルエンザ等の場合は、その結果を学校へご連絡ください。
- (3) 休校中は、学校からの連絡を受けて、家庭学習や読書等に進んで取り組ませてください。
- (4) 臨時休校中は、不要不急な外出を控え、自宅で過ごすように指導をお願いします。(※塾等の習い事への参加については、今回の臨時休校の趣旨を十分に踏まえていただいた上で、原則、ご家庭で判断してください。)

3 臨時休校及び登校日に伴う留意事項について

- (1) 登校日には、家庭で検温・健康観察を行い、その結果を連絡帳に記入して、学校へ連絡願います。37.5度以上の発熱がある場合は、ご家庭で休養させていただきますようお願いいたします。(欠席扱いにはなりません。)
- (2) 学校において、37.5度以上の発熱や児童生徒に強い倦怠感や息苦しさ(呼吸困難)がある場合、保護者の方へお迎えをお願いすることがあります。
- (3) 登校日には、できるだけマスクを着用して登校させてください。
- (4) 中学校の部活動については、中止とします。
- (5) 給食については、16日以降は提供しないこととしています。登校日において、午後からも授業がある場合は、お弁当の準備をお願いします。
- (6) 春休みは、臨時休校中と同様の対応とします。
- (7) 16日(月)以降の学校の対応につきましては、必要に応じて、これまで同様、各学校のホームページや連絡メール等を活用して連絡させていただきます。
- (8) 認定こども園は開園されますが、感染拡大防止の観点から踏まえ、各家庭で利用についてご検討ください。
- (9) レインボー教室(適応指導教室)についても、学校に準じて対応するものとし、開室します。

4 卒業式、修了式について

- (1) 卒業式の扱いについては、感染拡大防止の観点から以下の通りとします。

- ①小学校は3月23日(月)、中学校は18日(水)に実施します。
- ②卒業式の出席者は、卒業生、保護者、教職員とします。
- ③式典の時間は30分を目安とし、内容は校長の式辞、卒業生の呼名、卒業証書の代表受領を原則とします。
- ④式典については、マスクの着用を義務付ける、椅子の間隔を広げる、消毒液を置く等の感染防止に努めます。

- (2) 修了式については、該当学年の学業が修了したことを祝い、記念し、証明するという意義から、感染拡大防止対策を行った上で、小・中学校ともに3月24日(火)に実施します。

5 その他

- (1) アフタースクールについて、16日(月)以降は再開することとします。(受入の条件や対応が普段と違いますので、詳細につきましては、丹波市教育委員会子育て支援課からの通知をご確認願います。)
- (2) 今後も不要不急な外出は避け、感染防止に努めてください。
- (3) 児童館、子育て学習センターについては、引き続き休館とします。
- (4) 美術館、図書館、資料館については、クラスター(集団)の発生のリスクを下げる3つの原則(①換気を励行する②人の密度を下げる③近距離での会話や発声、高唱を避ける)の観点から判断し、開館します。(図書館の学習スペース等の活用は禁止。)
- (5) 今後の対応につきましては、現時点での判断であり、感染者の発生状況等によっては、学校、アフタースクール、関係施設等の全てを休校、休館等にする場合があります。(認定こども園については、閉園の要請を行いません。)